

令和6年12月3日

件名 高崎市景観審議会の開催について

---

標記審議会は、高崎市景観条例（平成5年施行）に基づき、良好な景観の形成を推進するため、景観に関する事項を調査審議するものです。

第51回高崎市景観審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

- 1 日時 令和6年12月17日（火）午後2時から
- 2 場所 高崎市役所 20階 研修室
- 3 議題 歴史的景観建造物の登録等について
- 4 その他 審議会は公開で行います。